

平成30年4月吉日

各位

東京都社会保険労務士会  
山手統括支部  
統括支部長 竹内 勇一

## 山手統括支部研修会のお知らせ

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、東京都社会保険労務士会 山手統括支部研修会を下記の通り開催いたします。  
今回のテーマは「社労士として押さえておくべき障がい者雇用の知識と取組方法・雇用事例について」  
です。

障害者差別解消法の施行、障害者雇用促進法の改正による法定雇用率の引き上げ、精神障がい者の雇用義務化など、今、障がいのある方をとりまく流れが大きく変化しています。これまでの制度変遷や福祉・教育の流れを踏まえ、社労士としてこれからの未来をどのようにとらえて行動していくべきなのかを考えていかなければならない時代になってきています。

本研修会では、障がい者雇用の制度におけるこれまでの変遷をご説明頂き、実際の事例を踏まえながら、障がい者と共に働くための取組み方法について学んで頂きます。

なお、質問のある方は、質問票に質問事項をご記入の上お申込み下さい。

### 記

1. 日 時 平成30年5月25日（金） 14：00～16：30（受付開始13：30）
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟1階 小ホール  
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1  
小田急線「参宮橋駅」 徒歩7分  
地下鉄千代田線「代々木公園駅」代々木公園方面4番出口（徒歩10分）  
（地図） <https://nyc.niye.go.jp/train/>
3. テーマ 「社労士として押さえておくべき障がい者雇用の知識と取組方法・雇用事例について」
4. 講 師 ダンウェイ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 高橋 陽子氏  
（ダンウェイ株式会社 代表取締役社長、東京都社会保険労務士会 がん患者・障がい者等就労支援特別委員会委員）
5. 参加費 山手統括支部会員（無料）  
山手統括支部会員以外の参加者 1,000円（事前振込制）  
※振込手数料はご負担ください。
6. 申 込 平成30年5月15日（火）までに、山手統括支部研修委員 染谷宛にメール・FAXにてお申し込み下さい。  
メールによる申込は → y\_someya@office-someya.jp へお申し込み下さい  
FAXによる申込は → 03-6800-5215  
※申込締切日前であっても定員250名に達したときはお断りする場合があります。
7. 参加費の支払方法  
以下の口座へ事前にお振込下さい。参加費のお振込をもって、申込が完了となります。

みずほ銀行 渋谷中央支店 普通口座1309022 東京都社会保険労務士会 山手統括支部 (トウキョウトシャカイホケンロウムシカイ ヤマノテトウカツシブ)
--

【注意】

※お振込の際に、振込人名義を「登録番号+個人名」として下さい。  
(法人名・事務所名は入れないでください。)

